

質 疑 応 答 書 (A)

調達サービス名 (件名) 仙台市水道局本庁舎外 3 施設電力需給

		整理番号	2	6	4	0	3	8
質 問 事 項		回 答						
1.	契約書案第 20 条 「この契約に定めのない事項～協議し、その処理に当たるものとする。」 とありますが、覚書等での取交しは可能でしょうか。	協議実施後、覚書等での取り交わしは可能です。						
2.	各施設の現在の電力供給会社 及び 現在の計量日を教えてください。	水道局本庁舎がエフビットコミュニケーションズ、外 3 施設は東北電力です。全施設計量日は毎月 1 日になります。						
3.	各施設について、自動検針装置はついてますか。	自動検針装置がついております。						
4.	各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力(kw)、使用予定期間を教えてください。	自家発補給電力の契約はしておりません。						
5.	今回の入札について融雪用電力の契約は含まれておりますでしょうか。	融雪用電力の契約はしておりません。						
6.	融雪設備等は設置されていますか。	融雪設備等は設置しておりません。						
7.	入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。	入札説明書「10 入札及び開札方法等(9)ウ」に記載のとおりです。						
8.	入札額の算定時の力率について、力率 100% で算定してよろしいでしょうか。(力率割引を考慮する)	仕様書別紙 1 「仙台市水道局本庁舎外 3 施設電力需給」に記載のとおりです。						
9.	予定使用電力量の表を電子データ (エクセル) でいただく事は可能ですか。	可能です。予定使用電力量の表のエクセルデータは、入札説明書と一緒に掲載の「仙台市水道局本庁舎外 3 施設電力需給 入札に関する書類 (圧縮ファイル: 260.2KB)」内で「06 入札金額積算内訳書.xls」の別紙 2 のシートに掲載しています。						
10.	入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜どちらになりますでしょうか。	税込です。なお、入札金額の積算にあたっては入札説明書と一緒に仙台市水道局ホームページに掲載しているエクセルデータ「06 入札金額積算内訳書.xls」をご使用ください。						
11.	入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理につきましては下記の端数処理方法にて算出して問題ございませんでしょうか A: 基本料金=契約電力×単価×力率 (小数点以下第 3 位は切り捨て、小数点第 2 位までは保持) B: 電力量料金=使用電力量×単価 (小数点以下第 3 位は切り捨て、小数点第 2 位までは保持) C: 燃料費等調整(燃料費調整単価+市場価格調整単価) =使用電力量×単価 (小数点以下第 3	計算過程における端数処理方法の指定はありませんが、入札金額の積算にあたっては入札説明書と一緒に仙台市水道局ホームページに掲載しているエクセルデータ「06 入札金額積算内訳書.xls」をご使用ください。また、契約は上記内訳書に記載された単価に基づきます。						

	<p>位は切り捨て、小数点第2位までは保持) D:再エネ賦課金=使用電力量×単価 (小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持) ※C・Dについては入札時に含む場合のみ E:月額合計=各月A~D合算 (小数点以下切捨て)</p>	
12.	税込総額→税抜総額にする際 円未満切上として処理して問題ございませんでしょうか。	入札金額は「税込総額」です。
13.	入札時に提出する内訳書について、各施設別に内訳書が必要となりますでしょうか。または全施設をまとめた内訳書1枚にて対応可能でしょうか (同一単価での提出となります)。	入札金額内訳書のとおり提出をお願いいたします。
14.	弊社では環境配慮の観点より、紙請求書については廃止となっております。電子請求書でのご対応は可能でしょうか。 また、電子請求書について協議可能でしょうか。	可能ですが、請求書は以下を確認できることが必要です。 ①請求者 ②請求先 ③請求の内容 (件名) ④請求金額 (インボイス対応) ⑤請求年月日 ⑥振込先口座
15.	お客さまにはお客さま専用 Web ページにて電子請求書及びご使用量等検針結果をご確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。(Web からダウンロード)	問題ございません。
16.	ダウンロード可能な電子請求書へは押印及び請求担当者等の記載は対応しておりません。ご了承いただけますでしょうか。 (ご了承いただけない場合は 【紙請求書による特別対応について】 の回答をお願いいたします。)	問題ございません。
17.	【紙請求書による特別対応について】 請求担当・責任者の記載は致しかねており、押印のみ対応可能です。 ①押印必須の場合 押印した紙請求書を別途郵送対応いたします。その場合、請求書の到着が使用月に対し翌月の15日前後となります。 (長期連休時に20日頃になる可能性がございます) ご了承いただけますでしょうか。	問題ございません。
18.	弊社の電子請求書は、原則、確定版請求書を翌月7営業日夕方より順次掲載致します。ご了承いただけますでしょうか。	問題ございません。
19.	発行される請求書、契約締結する契約書につきましてはすべて 【税込】 単価の記載となりますがご了承いただけますでしょうか。	問題ございません。
20.	請求書の支払い期限は請求書受領後30日以内に振込となります。(年度末でも同様) ご承諾いただけますでしょうか。	電力需給契約書 (案)「第11条3」に記載の通りです。
21.	弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか。(自動販売機・施設内の売店等)	問題ございません。
22.	毎月の請求発行方法をご教示いただけますでしょうか。 ①施設別	①②どちらの方法でも対応可能です。

	②一括（すべてまとめた請求書） ①②以外（詳細をご教示ください）	
23.	燃料費調整単価について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。ご了承いただけますでしょうか。	燃料費等調整額については、電力需給契約書（案）第9条のとおりです。
24.	発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費調整額」と表記される形となりますが問題ありませんでしょうか。	燃料費調整単価と市場価格調整単価は分けて記載してください。
25.	当該地域を管轄する電力会社（一般送配電事業者を含む）による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。	応札額の変更はできません。契約後の変更については、電力需給契約書（案）の条項に基づき協議いたします。
26.	電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近1年分の30分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。	30分値データの検針・記録等行っておりませんので、提供はできません。
27.	【30分値データ等をお持ちでなく提供できない方】 落札時に「30分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出いただきますと広域機関から弊社へ貴施設30分値データを提供いただくことが可能となります。ご協力いただけますでしょうか。	落札後の対応は可能です。
28.	契約書締結までの10日と記載がありますが、こちらは両印のある契約書が双方に届くまでの期間になりますでしょうか。	入札説明書「16 契約書の作成」に記載のとおりです。
29.	対象となる施設において、供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更、建築・増築など工事や設備工事（設置・撤去を含む）のご予定はありますでしょうか。	供給期間中において、引き込み位置に関する工事はございません。水道局本庁舎（事務棟及び附属棟）について一部設備改修工事を予定しております。
30.	契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議をおこなっていただくことをご了承いただけますでしょうか。	状況により了承しかねる場合があります。
31.	開札結果について公開方法・範囲を教えてくださいませんか。 あるいは開札結果を開札日（あるいは翌日）に電話かメール等でご連絡は可能でしょうか。	郵送による入札者が落札者となった場合には、入札日当日に電話にて連絡いたします。落札公告は、落札者決定から72日以内に仙台市ホームページに掲載します。また、入札日翌日以降、電話でのお問い合わせにも対応いたします。
32.	参加資格決定通知は発行されますでしょうか。	水道局の判定による参加資格の有無を記載した「参加資格確認通知書」を発行いたします。
33.	落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出は可能でしょうか。	可能です。

34.	<p>地方自治体第 234 条の 3 に基づく長期継続契約について</p> <p>地方自治法第 234 条の 3 は、普通地方公共団体が翌年度以降も継続して契約を締結できる「長期継続契約」を定めた規定となりますが、ご認識を合わせたく①～③についてそれぞれご回答いただけますでしょうか。</p> <p>①来年度は入札を実施しないということになりますでしょうか。</p> <p>②入札を実施し「不調」などで「次回事業者が決まらなかった場合」、現事業者は契約を解除することはできますでしょうか。</p> <p>③②の解除に契約解除について契約締結から半年後など規則はございますでしょうか。</p>	<p>①②③今回の入札は令和 9 年 9 月 30 日までの電力需給契約を定めるものです。それ以降の電力需給の契約方法については現時点では未定です。</p>
-----	---	--

注 1 この質疑応答書は、仕様書に対して質問がある場合（入札・見積に必要な事項に限る。）にのみ提出して下さい。会社名を記入する必要はありません。

注 2 提出期間を過ぎた場合は、受理しません。

注 3 回答は、入札説明書に記載する期限までに、仙台市水道局ホームページに掲載します。

質 疑 応 答 書 (B)

調達サービス名 (件名) 仙台市水道局本庁舎外3施設電力需給

		整理番号	2	6	4	0	3	8
質 問 事 項		回 答						
1.	電力需給契約書(案)第10条について 契約期間中において、一般送配電事業者等の料金単価変更があった場合は、契約単価変更について協議のうえ変更することは可能でしょうか。	電力需給契約書(案)第10条に基づき協議いたします。						
2.	電力需給契約書(案)第11条4項について 弊社では、延滞利息率を年10%としておりますが、協議(変更)することは可能でしょうか。	遅延利息率は電力需給契約書(案)第11条第4項のとおりとします。						

注1 この質疑応答書は、仕様書に対して質問がある場合(入札・見積に必要な事項に限る。)にのみ提出して下さい。会社名を記入する必要はありません。

注2 提出期間を過ぎた場合は、受理しません。

注3 回答は、入札説明書に記載する期限までに、仙台市水道局ホームページに掲載します。

質 疑 応 答 書 (C)

調達サービス名 (件名) 仙台市水道局本庁舎外3施設電力需給

		整理番号	2	6	4	0	3	8
質 問 事 項		回 答						
1.	<p>燃料費等調整に関しまして、お尋ねいたします。弊社では、料金単価の変動をもたらす燃料費等調整の仕組みを導入していないため、燃料費等調整が必須の場合は入札に参加することができません。</p> <p>弊社のような事業者が応札に参加することは可能でしょうか。</p> <p>※契約期間中に燃料市場等の高騰があった場合でも、弊社から値上げをお願いすることはございません。</p> <p>また、政府による割引（激変緩和処置等）が発生した際には、適切な額を請求額に適応させていただいております。</p> <p>燃料費等調整を行わないことで燃料市況や市場価格の変動リスクを抑えられるだけでなく、請求金額が安定(固定化)し、予算管理等にもお役立ていただけるものと考えております。</p>	<p>各月の請求は燃料費等調整を含めることが必須です。応札いただいた場合は、本契約内容に対応可能であると判断いたします。</p>						

注1 この質疑応答書は、仕様書に対して質問がある場合（入札・見積に必要な事項に限る。）にのみ提出して下さい。会社名を記入する必要はありません。

注2 提出期間を過ぎた場合は、受理しません。

注3 回答は、入札説明書に記載する期限までに、仙台市水道局ホームページに掲載します。

質 疑 応 答 書 (D)

調達サービス名 (件名) 仙台市水道局本庁舎外3施設電力需給

		整理番号	2	6	4	0	3	8
質 問 事 項		回 答						
1.	<p>当該供給地点の供給管区を確認するため、下記についてご教示いただけますでしょうか。</p> <p>①当該供給地点を管轄する一般送配電事業者 (旧一般電気事業者)</p> <p>②請求書等に記載のある供給地点特定番号の先頭2桁</p>	<p>仙台市水道局本庁舎 ①東北電力 ②02 水質検査センター ①東北電力 ②02 水道記念館 ①東北電力 ②02 水道局国見庁舎 ①東北電力 ②02</p>						
2.	提出する書類の日付は提出日でよろしいでしょうか。また、入札書の日付のご指定 (例: 開札日) 等がございますか。	入札説明書「10 入札及び開札方法等(9)ウ」に記載のとおりです。						
3.	自家発補給電力の契約はありますか。	ございません。						
4.	<p>契約期間中に増設工事等により、契約電力が500kW以上の協議制となる予定はございますでしょうか。</p> <p>仮に、契約期間中に協議制となった場合には契約単価の変更協議に応じていただけますでしょうか。</p>	予定はございません。						
5.	<p>予備電力のご契約はございますでしょうか。</p> <p>ある場合、予備電源と予備線のどちらになりますでしょうか。</p>	ございません。						
6.	<p>弊社では電気料金のお支払は、振込、口座振替となり、振込みの場合振込手数料はお客様負担をお願いしておりますがご了承いただけますでしょうか。</p> <p>また、弊社では料金算定期間の翌月末日までを支払期日としております。ご了承いただけますでしょうか。</p>	承知しました。						
7.	<p>①紙の請求書の発行は必要でしょうか。なお、請求書はWEB上のマイページにてご確認およびダウンロードいただけます。②発行が必要な場合、発行手数料 (330円) はお客様負担をお願いしておりますがご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>必要ありません。ただし、請求書は以下を確認できることが必要です。</p> <p>①請求者 ②請求先 ③請求の内容 (件名) ④請求金額 (インボイス対応) ⑤請求年月日 ⑥振込先口座 手数料について承知しました。</p>						
8.	各施設の現在の計量日をご教示ください。	毎月1日になります。						
9.	送電開始日と現在の計量日が相違している場	承知しました。						

	合、弊社と契約後の計量日は毎月1日となる可能性がございます。ご了承いただけますでしょうか。	
10.	電気料金の計算は需要場所単位に行います。需要場所に会計主体の異なるテナント等があっても、電気料金を分割して計算、ご請求することはできませんが、よろしいでしょうか。	問題ございません。
11.	電気料金は、一施設毎に請求書通りの金額でお支払いいただけるという認識でよろしいでしょうか。(1枚の請求書に対し複数から支払われるということはありませんでしょうか) 複数からのお支払が発生する場合、事前にお支払金額の内訳を通知いただくことは可能でしょうか。	問題ございません。
12.	契約書案第6条に基本料金についての算定方法の記載がございますが、請求時の基本料金の算定方法について、弊社では (基本料金単価×契約電力) + 力率割引・割増相当額 により算定しております。基本料金および力率割引については個別に計算しますが、力率割引の考え方は旧一般電気事業者の定義と同じです。 例) 力率が100%の場合、基本料金を15%割引します。 8 上記算定方法にてご了承いただけますでしょうか。	落札決定後に協議します。
13.	仕様書2.仕様(3)ア 電力会社の検針方法に「計量器との通信による把握または検針員による検針」と記載がございますが、自動検針装置がついていない施設があるということでしょうか。 全施設に自動検針装置が設置済の場合、検針員による検針は行われないという認識でよろしいでしょうか。未設置の場合供給開始までに日数を要します。落札後に未設置が発覚した場合開始申込の希望開始ができない可能性もございますのでご注意ください。	設置しております。不測の事態が発生した場合を除き、検針員による検針は行われないという認識でよろしいです。
14.	仮に弊社が落札した場合、契約書の内容および契約書に記載がない事柄について協議いただくことは可能でしょうか。契約書の内容を変更することが難しい場合、協議内容について別途覚書を締結することは可能でしょうか。	協議について了承いたします。

15.	<p>入札書と内訳書につきまして、割印、ホッチキス留めなど、指定はありますか。</p> <p>また、郵送提出の際、入札書、内訳書を封入した内封筒と、郵送用の外封筒での二重封筒で提出する必要はありますかでしょうか。</p>	<p>押印、割印ホッチキス留め、袋綴じ等は必要ありません。郵送提出については、入札説明書「10 入札及び開札方法等(11)」に記載のとおりです。</p>
16.	<p>入札金額を算出する際、下記の認識でよろしいでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本料金及び電力量料金の各単価には消費税および地方消費税を含むことができる。 ・基本料金および電力量料金は端数処理を行わず小数点第二位まで含むことができる。 ・各月の基本料金と電力量料金の合計額に1円未満の端数が生じたときは、月ごとにその端数を切り捨てる。 ・1年間の総額（税込）より入札金額（税抜）を算出する際、1円未満の端数を切り上げる。 	<p>①各単価には消費税及び地方消費税相当額を含めてください。</p> <p>②③計算過程における端数処理方法の指定はありませんが、入札金額の積算にあたっては入札説明書と一緒に仙台市水道局ホームページに掲載しているエクセルデータ「06 入札金額積算内訳書.xls」をご使用ください。また、契約は上記内訳書に記載された単価に基づきます。</p> <p>④入札金額は消費税込み総額入れです。</p>
17.	<p>各施設分の予定契約電力および予定使用電力量を合計し、1つの内訳書を作成してもよろしいでしょうか。複数施設の内訳書をそれぞれの施設作成する必要がある場合、各拠点の税込金額を税抜に直したのちに足し合わせるのか、全施設の税込み金額を合計した後に、税抜きに直すのかどちらになりますでしょうか</p>	<p>質問 16 のとおりです。</p>
18.	<p>各施設においてプラン形態（季節別・時間帯別等）が異なる場合、全て季節別プランとして内訳書を作成してもよろしいでしょうか。</p>	<p>入札説明書と一緒に仙台市水道局ホームページに掲載しているエクセルデータ「06 入札金額積算内訳書.xls」及び特記仕様書のとおりです。</p>
19.	<p>弊社が落札した場合に、弊社独自の算定方法に基づき、燃料費調整額（電源調達調整単価）を算出することは可能でしょうか。</p>	<p>燃料費等調整額については、電力需給契約書（案）第9条のとおりです。</p>
20.	<p>①弊社が契約に至った場合、入札時点の約款に基づく燃料費等調整額の算定諸元を契約満了まで適応させていただきますが、ご了承いただけますか。</p> <p>②ご了承いただけない場合、旧一般電気事業者が、契約期間中に燃料費等調整額の算定諸元を変更した際には、旧一般電気事業者が新たに設けた算定諸元を適応いたしますが、その際に契約単価の見直し協議は可能でしょうか。</p>	<p>①②電力需給契約書（案）第10条のとおりです。</p>
21.	<p>燃料費調整額が発生しない（請求を行わない）料金制度での応札、契約締結は可能ですか。</p>	<p>不可能です。各月の請求は燃料費等調整を含めることが必須です。</p>

22.	落札業者は開札日に決定いたしますでしょうか。開札日に確認ができない場合、何月何日まで確認可能かご教示ください。	開札日に決定する予定です。開札日に確認ができない場合の確認可能時期は、現時点で回答出来かねます。
23.	入札金額の算定方法に関わらず、実際の電気料金ご請求時には基本料金、電力量料金（燃料費等調整額がある場合はそれを含む）は小数点第2位まで保持し、再生可能エネルギー発電促進賦課金および合計金額は円未満切り捨て、契約単価は税込みとさせていただきますがよろしいでしょうか。	電気料金の計算については、電力需給契約書（案）第6条のとおりです。
24.	落札後、またはご契約中に、一般送配電事業者による託送料金や損失率の変更があった場合には、それに伴い、ご契約の電気料金単価に相当分を上乗せさせていただくことがございます。この上乗せ分はすべて一般送配電業者に支払われるものであり、当社の利益にはなりません。ご了承いただけますでしょうか。	電力需給契約書（案）の条項に基づき協議いたします。
25.	合算請求書の発行が必要な場合、各施設の個別の請求書についてはマイページでご確認いただく対応となりますがよろしいでしょうか。	問題ございません。
26.	計量結果の報告および検査について、弊社では計量結果の報告を別途行うといった対応は行っておりません。ご利用の内訳が記載されております電気料金請求書及び請求確定後にマイページより確認できる請求データによりご確認・ご対応いただけますでしょうか。また、検査後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承願います。	問題ございません。
27.	落札者が決まらず2回目以降の入札が行われる場合は辞退させていただきたく考えております。その場合の初度入札書提出時に2回目入札の辞退届の提出をあらかじめする必要はありますでしょうか。辞退届が必要な場合の様式等もご教示いただけますでしょうか。	2回目入札辞退の場合において、辞退届の提出は不要です。
28.	契約書の提出期限や、締結日の期限はございますでしょうか。契約内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになるため、指定の日数がある場合そちらの日程での提出ができかねる可能性がございます。その場合、提出日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。	入札説明書「16 契約書の作成」に記載のとおりです。
29.	発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費等調整額」と記載される形となりますが問題ございませんでしょうか	燃料費調整単価と市場価格調整単価は分けて記載してください。

	か。	
30.	<p>市場連動プランでの応札が可能な場合、以下、ご回答をお願いいたします。</p> <p>①市場連動プランは、一般的な固定単価の設定ではなく、日々の市場を元に単価が変動する契約です。固定単価の請求項目とは異なりますが、問題ありませんか。</p> <p>②内訳書は指定のものでは項目が不足しているため、任意様式でよろしいでしょうか。</p> <p>③従量料金単価に用いるエリアプライスについて、期間の指定はございますか。期間の指定がある場合、該当期間の30分値データをご共有いただけますか。</p> <p>④一部の契約単価は年度によって異なりますがよろしいでしょうか。</p>	不可です。
31.	<p>仕様書3.その他(1)及び(2)について、料金の算定に必要な計量機器類及びその付属装置等については当該区域の一般送配電事業者の持ち物となり、弊社では負担できかねます。</p> <p>こちらについては、一般送配電事業者の負担において実施するという認識でよろしいでしょうか。</p>	受注者にて別途設置する場合を除き、受注者の負担はございません。
32.	<p>入札価格算定時の力率割引について、内訳書の通りに施設ごとの力率に合わせて計算を行うという対応でよろしいでしょうか。</p>	問題ございません。
33.	<p>複数の案件に参加する場合、入札書と内訳書を案件ごとに内封筒に封入し、それらを一つの外封筒にまとめて提出してもよろしいでしょうか。</p>	問題ございません。
34.	<p>請求書発行について、弊社では毎月7営業日頃の発送となっておりますが了承いただけますでしょうか。</p>	問題ございません。
35.	<p>申請書類(様式第2号及び第3号)は提出不要という認識でお間違いないでしょうか。</p>	入札説明書「10 入札及び開札方法等」に記載のとおりです。
36.	<p>入札書を郵送で提出する場合は、一般競争入札参加資格確認通知書の写しを外封筒に封入して提出し、身分を確認できるものについては不要でよろしいでしょうか。</p>	郵送提出については、入札説明書「10 入札及び開札方法等(11)」に記載のとおりです。
37.	<p>入札書はペンまたはボールペンを使用とございますが、印字したものでも問題ございませんでしょうか。</p>	問題ございません。
38.	<p>入札書の右上に印マークがございましたが、こちらにも押印が必要でしょうか。</p>	必要です。

注1 この質疑応答書は、仕様書に対して質問がある場合(入札・見積に必要な事項に限る。)にのみ提出して下さい。会社名を記入する必要はありません。

注2 提出期間を過ぎた場合は、受理しません。

注3 回答は、入札説明書に記載する期限までに、仙台市水道局ホームページに掲載します。

質 疑 応 答 書 (E)

調達サービス名 (件名) 仙台市水道局本庁舎外3施設電力需給

		整理番号	2	6	4	0	3	8
質 問 事 項		回 答						
1.	入札書と入札内訳書は割印をする必要はございませんか。また、ホチキス止め・袋とじ・書類を重ねた状態でずらして押印など、ご指示はございますか。	割印、ホッチキス留め、袋綴じ等は必要ありません。						
2.	仕様書記載の需給期間「令和8年10月1日0時から令和9年9月30日24時まで(36ヶ月間)」について、(36ヶ月)の記載についてご確認いただけますでしょうか	仕様書を修正しましたのでご確認をお願いいたします。						
3.	契約時において、燃料費等調整額について、燃料費等調整額を請求しない料金メニュー等での対応は可能でしょうか。	料金の算定にあたり燃料費等調整を行わないのは不可とします。各月の電力料金は燃料費等調整額を含めて算出してください。						
4.	契約時において、燃料費等調整額については、入札単価算出時に適用した算定諸元(基準燃料価格、基準市場価格、算定式等)を契約期間中、継続して適用する対応で問題ございませんでしょうか。	電力需給契約書(案)第9条のとおりです。						
5.	旧一電が公表する次年度4月以降に適用となる燃調諸元が大幅に変更になる場合は、弊社システム対応の関係で現行の諸元を継続するなど協議させていただくことがあることをあらかじめご了承ください。	協議について了承いたします。						
6.	弊社請求書様式として燃料費調整単価と市場価格調整単価は合算され燃料費等調整単価として表示されますのでご了承くださいませか。	燃料費調整単価と市場価格調整単価は分けて記載してください。						
7.	契約単価には、需要場所を管轄する一般送配電事業者が適用する託送供給等約款に基づく託送料金が含まれておりますが、契約期間中に一般送配電事業者の託送料金等の改定があった場合、当該改定に伴う費用変動については、本契約における電気料金の見直し(単価変更)に係る協議対象となる認識でよろしいでしょうか。	電力需給契約書(案)第10条に基づき協議いたします。						
8.	入札金額積算内訳書の本庁舎について、常用自家発電設備の記載がありますが、自家発補給電力のご契約はございますでしょうか。	自家発補給電力の契約はしておりません。						
9.	計量日は毎月1日でしょうか。	毎月1日です。						
10.	契約期間中に建替や増築、トランス増量、受変電設備および引き込み位置の移設・変更、受電設備の新設など、電力の契約に影響するような工事予定がある場合、対象施設と工事内容を教えてください。	本契約の施設において、電力契約に影響する工事は予定していません。						
11.	SW切替の際必要となりますので、現在の供給者を教えていただけますでしょうか。	水道局本庁舎がエフビットコミュニケーションズ、外3施設は東北電力となっております。						

12.	<p>弊社は環境配慮の観点等により、紙請求書を廃止し、完全電子化へ移行いたしました。</p> <p>お客さまにはWEB上の『お客様ページ』にて請求書（施設ごとの内訳書アリ）を確認・ダウンロード・印刷して頂くこととなりますが、ご了承くださいませでしょうか。</p> <p>また検針結果は請求書の内訳をもって検針票に代えさせていただいております、毎月の受電月報（30分データ）の提供は、WEBからのダウンロードにて可能ですのでよろしくお願います。</p>	<p>可能ですが、請求書は以下を確認できることが必要です。</p> <p>①請求者 ②請求先 ③請求の内容（件名） ④請求金額（インボイス対応）⑤請求年月日 ⑥振込先口座</p>
13.	<p>お支払い方法は、お振込みでしょうかあるいは口座振替でのご対応でしょうか。</p>	<p>請求書を審査し、適正と認めたときは、その受理した日から30日以内に指定口座へ振込いたします。</p>
14.	<p>銀行振込により振込手数料が発生した場合、民法第484条、第485条の「持参債務の原則」に基づき該当手数料は振込者のご負担となります。</p> <p>予めご了承くださいませ。</p>	<p>承知しました。</p>
15.	<p>契約内容に関する協議にはご対応いただけますでしょうか。</p>	<p>可能です。</p>
16.	<p>契約締結期限の記載がございましたが、こちらは必須でしょうか。</p> <p>契約内容確定後、社内決済・製本・押印・発送等お時間を頂戴することとなりますが契約締結日をご指定内にて締結すれば問題ございませんでしょうか。</p>	<p>入札説明書「16 契約書の作成」に記載のとおりです。</p>
17.	<p>第2条（権利義務の譲渡等の禁止） 下記文言の修正をお願いできますでしょうか。 ただし、あらかじめ、発注者の承諾を得た場合は、この限りでない。➡ただし、発注者の承諾を受けた場合、若しくは、信用保証協会又は中小企業信用保険法施行令（昭和25年政令第350号）第1条の4に規定する金融機関に対して売掛債権を譲渡する場合はこの限りではない。</p>	<p>追記は認めません。電力需給契約書（案）第2条のとおりです。</p>
18.	<p>第5条（使用電力量の計量） 計量日に関する記載がございましたが下記文言に変更をお願いできますか。 『毎月1日午前0時』・・・計量日が1日の場合</p>	<p>落札決定後に協議致します。</p>
18.	<p>第5条（計量及び検査）第11条（料金の支払） 記載では「通知後、請求」となっておりますが、 実際の業務では1日（計量日）の午前0時に自動計量され、毎月第4営業日を目途に請求書発行となり、その請求書にご利用の内訳が記載されております。 弊社では計量結果の報告を別途行うといった対応は行っておりませんのでご了承くださいませでしょうか。</p>	<p>落札決定後に協議致します。</p>
	<p>第20条（契約外の事項）</p>	<p>追記は認めません。約款については入札説明書</p>

<p>定めのない事項につき協議を行う際に『受注者の電力需給約款参照の上』を追記お願いできますか。</p>	<p>「18 契約条項」に記載のとおりです。</p>
<p>第〇条（違約金・・・） 発注者の責に帰すべき事由により発生する違約金についての記載がございませんので、下記文言を参考に条項の追加をお願いできますでしょうか。 『発注者の責に帰すべき事由により本契約が解除された場合には、発注者は、当該日から契約期間満了の日までに係る予定使用電力量に、電力需給契約書 明細に定める契約金額(電力量料金単価)を乗じた額に、電力需給契約書 明細に定める基本料金を加算した額の10分の1に相当する額を違約金として受注者の指定する期間内に支払わなければならない。』</p>	<p>追記は認めません。当該事由が発生した場合は、電力需給契約書（案）第20条に基づき協議いたします。</p>

- 注1 この質疑応答書は、仕様書に対して質問がある場合（入札・見積に必要な事項に限る。）にのみ提出して下さい。会社名を記入する必要はありません。
- 注2 提出期間を過ぎた場合は、受理しません。
- 注3 回答は、入札説明書に記載する期限までに、仙台市水道局ホームページに掲載します。

質 疑 応 答 書 (F)

調達サービス名 (件名) 仙台市水道局本庁舎外3施設電力需給

		整理番号	2	6	4	0	3	8
質 問 事 項		回 答						
1.	弊社は1施設1枚の請求書作成となり、分割請求は対応不可となっております。 なお、分割支払いに関しましては、事前に内訳をお知らせしていただくことで対応可能となります。ご了承いただけますか。[例：庁舎 ○, ○○○円 業者A ○, ○○○円 業者B ○, ○○○円]	承知しました。						
2.	当該地域を管轄するみなし小売電気事業者が燃料費(等)調整の見直しを伴う料金見直しをした場合、割引率を変えずに同等の変更をお願いさせていただきますが、その際は協議いただけますか。	電力需給契約書(案)の条項に基づき協議いたします。						
3.	「燃調費調整」は「燃料費等調整」(燃料費調整+市場価格調整)と読み換えてよろしいでしょうか。	読み換えて問題ありませんが、請求書記載時は燃料費調整単価と市場価格調整単価は分けて記載してください。						
4.	予備送電がある場合、以下の内容を教えてください。 ・種類は「予備線」、「予備電源」のどちらか・契約電力をご教示ください。	予備送電はございません。						

注1 この質疑応答書は、仕様書に対して質問がある場合(入札・見積に必要な事項に限る。)にのみ提出して下さい。会社名を記入する必要はありません。

注2 提出期間を過ぎた場合は、受理しません。

注3 回答は、入札説明書に記載する期限までに、仙台市水道局ホームページに掲載します。

質 疑 応 答 書 (G)

調達サービス名 (件名) 仙台市水道局本庁舎外3施設電力需給

		整理番号	2	6	4	0	3	8
質 問 事 項		回 答						
1.	<p>【燃料費等調整額について】 燃料費調整額が発生しない（請求を行わない）料金制度での提案、契約締結は可能でしょうか。</p>	不可能です。各月の請求は燃料費等調整を含めることが必須です。						
2.	<p>【請求関係について】 ①電気料金のお支払い方法は振込みのみの対応となっております。 振込手数料について、当社では請求処理の都合上、お客様負担として対応させていただいておりますが、ご了承いただけますでしょうか。</p>	承知しました。						
3.	<p>②郵便物の配達遅延及び紛失への対策、改正電子帳簿保存法への対策、今般の社会情勢や環境配慮のためのペーパーレス化等を目的に、電気料金請求書等の帳票をWEBページでご確認いただく方法をご了承いただけますでしょうか。</p>	可能ですが、請求書は以下を確認できることが必要です。 ①請求者 ②請求先 ③請求の内容（件名） ④請求金額（インボイス対応）⑤請求年月日 ⑥振込先口座						
4.	<p>③毎月の請求書は施設単位（4箇所）で作成するという理解でよろしいでしょうか。</p>	請求書は施設単位でも契約単位でも構いません。						
5.	<p>【仕様書 3 その他(1)(2)】 仕様書に「計量器の設置及びその稼働に係る費用、計量器の設置等に要する保安員の立会い及び費用は受注者の負担とする」との記載がございますが、当該費用は一般送配電事業者の負担となり、発注者様にご負担いただくものではないとの認識です。 この認識でよろしいでしょうか。</p>	受注者にて別途設置する場合を除き、受注者の負担はございません。						
6.	<p>【契約電力について】 ①予備電力の契約はございますでしょうか。契約がある場合、予備電源と予備線のどちらになりますでしょうか。</p>	予備電力の契約はございません。						
7.	<p>②自家発補給電力の契約はございますでしょうか。ある場合は契約電力(kw)、使用予定期間を教えてくださいませんか。</p>	自家発補給電力の契約はございません。						
8.	<p>【契約書第20条について】 仮に弊社が落札した場合、契約に定めのない事項につきましては、弊社の電気需給約款を適用させていただきたく存じます。つきましては、以下のとおり条文を修正いただくことは可能でしょうか。 この契約に定めのない事項については、受注者</p>	修正は認めません。当該事由が発生した場合は、電力需給契約書（案）第20条に基づき協議します。						

の電気需給約款によるものとし、この契約書の各条項に疑義を生じたときについては、発注者及び受注者は誠意をもって協議し、その処理に当たるものとする。

- 注1 この質疑応答書は、仕様書に対して質問がある場合（入札・見積に必要な事項に限る。）にのみ提出して下さい。会社名を記入する必要はありません。
- 注2 提出期間を過ぎた場合は、受理しません。
- 注3 回答は、入札説明書に記載する期限までに、仙台市水道局ホームページに掲載します。

質 疑 応 答 書 (H)

調達サービス名 (件名) 仙台市水道局本庁舎外3施設電力需給

		整理番号	2	6	4	0	3	8
質 問 事 項		回 答						
1.	入札保証金の免除に申請が必要な場合、提出書類をご教示願います。また、提出書類はどのタイミングで提出したらよろしいでしょうか。(入札書類提出時・落札後など)	入札保証金及び契約保証金の免除にかかる申請は不要です。						
2.	請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費調整額」と表記される形でも問題ありませんでしょうか。	燃料費調整単価と市場価格調整単価は分けて記載してください。						
3.	請求書は紙請求書の発行はしておらず、メール送付又はシステムからダウンロードとなります。ご了承いただけますでしょうか。	承知いたしました。						
4.	電気料金に対し政府の支援政策が実施される場合、弊社では燃料費調整単価からのお値引きではなく、別項目を設けてのお値引きとなります。ご了承いただけますでしょうか。	承知いたしました。						
5.	合計請求書の作成対応が必要になりますでしょうか。	請求書は施設単位でも契約単位でも構いません。						
6.	分割請求の作成対応は必要になりますでしょうか。	上記のとおりです。						
7.	請求額が分割で振り込まれることがありますでしょうか。	振込は請求書記載額一括での振込となります。						
8.	予備電力(予備線及び予備電源)の契約の有無、契約がある場合はその内容をご教示ください。	ございません。						
9.	自家発補給電力の契約の有無、契約がある場合はその内容(契約電力(kW)、仕様想定量(kWh)、使用予定期間)をご教示ください。	ございません。						
10.	自己託送契約の有無、自己託送がある場合はその内容(契約電力(kw)、仕様想定量(kWh)、送電先施設、自己託送事業者)をご教示ください。	ございません。						
11.	契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日2カ月前までに弊社と協議をおこなっていただくことをご了承いただけますでしょうか。	状況により了承しかねる場合があります。						
12.	主契約とは別の融雪用電力契約の有無をご教示ください。	ございません。						
13.	落札時には電力切替手続きにおいて必要な情報を確認するため、最新請求書の写しをご提供ください。	承知いたしました。						
14.	落札後に「直近1年分の30分値データ」をExcelにてご提供いただくことは可能でしょうか。	当該データは収集していないため、提供できません。同意書については対応可能です。						

	か。難しい場合弊社が送配電事業者から当該データの提供を受けるための同意書へご捺印・ご提出のご対応は可能でしょうか。	
15.	弊社が落札した場合、契約書については代表者印で締結しますが、各月の請求書については社印（角印）、且つ電子印での対応となります。問題ありますでしょうか。	問題ございません。
16.	契約期間中に一般送配電事業者の託送料金単価等に料金改定があった際、契約料金単価の変更は可能でしょうか。	電力需給契約書（案）第 10 条に基づき協議いたします。
17.	旧一般電気事業者の燃料費等調整単価の算定方法または燃料費調整等制度が変更された場合は、単価変更の協議に応じていただくことは可能でしょうか。	電力需給契約書（案）の条項に基づき協議いたします。
18.	入札保証金の免除に申請が必要な場合、提出書類をご教示願います。また、提出書類はどのタイミングで提出したらよろしいでしょうか。 (入札書類提出時・落札後など)	入札保証金及び契約保証金免除にかかる申請は不要です。

注 1 この質疑応答書は、仕様書に対して質問がある場合（入札・見積に必要な事項に限る。）にのみ提出して下さい。会社名を記入する必要はありません。

注 2 提出期間を過ぎた場合は、受理しません。

注 3 回答は、入札説明書に記載する期限までに、仙台市水道局ホームページに掲載します。